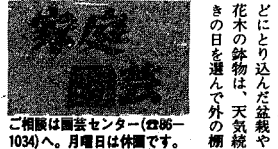


冬囲いを
はずしましょう
とときどき寒のもり
はあつても長続きしな
くなりまして

天気の良い日を見て
植木の冬囲いを全部と
りはずしましょう。
とくにコモやむしろ
で巻いたツバキ、クチ
ナシ、バラ、ボクシな
どはとりはずして遅れ
るとムシが葉が落ちて
り、芽が徒長してしま
います。
ムロや玄関、軒下な
どにとり込んだ雑草や
花木の鉢物は、天気続
きの日を選んで外の棚



二相限は園芸センター(096-1034)へ。月曜日は休園です。

に並べ、たつぷり灌水
します。
冬の間、水やりを怠
つて葉が枯れた物も
サツキなど今から水を
やれば生命をつなぎ、
新葉を出すものもあり
ます。
アロエ、アナナス類
ゴムの木などの観葉・
熱帯植物は、外に出す
にはまだ早すぎます。
五月上旬ごろまでの
中の日当たりのよい場
所で管理します。
また、冬の間、鉢ご
と庭に埋めておいたチ
ューリップ、ユリなど
球根の鉢植えも芽が伸
び出していますので早
目に掘りあげてくださ

農村部と都市部の交流

『若人のつどい』開かる

農村部と都市部の青年が
お互いに交流しようという
農業者大倉修吾さんの名司
てした。第一回は、ゲーム
で次第にほぐれ、ゲーム
第三十回、万代シティホー
ルで開かれ、二十代前半の
若者同士の和気あひあい
のムードになりました。
交流の芽があらちこちで生
まれつつあります。はじめは緊
張気味でしたが、ラジオの
人気者大倉修吾さんの名司
てして、リラックスしたム
ードになりました。ゲーム
の集いは、今後とも開いて
欲しいというところ。
交流の芽があらちこちで生
まれつつあります。



若者らしい和気あひあひとしたムードで

老人無罪
入浴券
4月1日
から交付

市は、お年寄りの保健衛
生の保持と生きがい対策の
一環として、公衆浴場無料
入浴券を行っていますが、
入浴券の交付を四月一日か
ら始めます。
使用については、次の点
を守ってください。

- ①入浴券は有効期間以外
は使用できません。
②入浴券は本人以外は使用
できません。入浴券を売買
したり、家族に使用させる
などの行為は絶対にしない
でください。
③入浴券は破損、紛失した
場合、再交付をしませんの
で大切にしてください。
④交付 市役所市民福祉課
窓口、各地区事務所、連絡
所をします。

所て四月一日から。
▼対象 四月三十日現在で
満六十五歳以上の人。年度
途中で満了した人は、年度
間い合わせは市老人福祉
課へ。



東堀と言っても、もう
水はない。水満々のかつ
ての東堀は、西堀と同じ
く江戸時代初期の港邊都
市建設の過程でつくられ
た。東堀とよばれるよう
になったのは、明治五年
(一八七二)から、それ
以前は古町と本町のあい
だを片原とよんでいたた
め、片原堀とよばれてい
た。東堀の両側には、江
戸時代から仏壇屋、建具
屋、古着屋、大工道具な
どを売る店が立ちならび
もともと、若者男女が三
幅四間(七、二幅)の堀
には、米俵を二十から三
十くらい積む小舟が行き
来していた。また、西堀
を生活物資輸送の大動脈
というならば、東堀は生
産物輸送の大動脈とい
っていた。

時代から市民の踊りの場
所であった。夏の夕方と
もなるど、若者男女が三
味線をもつて集まり、三
筋などにあわせて夜通し
踊る。明治時代には、踊
りの足ふみで橋がいたた
け、というので禁止されたが
、

郷土資料館展示へ
昭和三十三年の新潟国体
を機に姿を消したが、毎
年八月二十一日の新潟ま
つり前夜祭には、市民総
参加の民謡流しが、かつ
ての新堀四つ橋付近を中
心としてひろげられて
いる。
(新潟市郷土資料館)

安産教室
妊婦6-7ヶ月の方
対象日時 4月5日 午前9時半-正午
(2回目より1回目目録時に予約)
会場 西地区事務所
内容 安産体験の知識と実習、出産に関
する質問応答、胎動、産後の
授乳指導、母子手帳、筆記用具、体験の
申し込み 4月4日までに西保健所へ電
話で予約を、20人で締め切ります。

酒害相談
時間 午後1時-3時
場 西保健所会場
期日 4月13-15日
期日 4月13-27日
酒をやめたい、やめさせたい、体が心
配だなど酒で悩んでいる人のための相談
です。電話で東・西保健所指導普及係へ
予約してください。

飲食物取り扱い従業者
保菌検査
市民の健康を預る従業者の皆さん!!必
ず自分の健康を確めて、店頭「保菌検
査実施済証」を貼ってください。
検査期日 4月1日-30日
申し込み 県公衆衛生検査センター(白
山浦2丁目180-5 ☎67-8191)
検査を受けないと営業停止の処分を受
けることもありますからご注意ください。
詳しくは東・西保健所の保健予防課、
環境衛生課、県検査センターへ。

人間都市への道

企業には
汚染者負担制度
前回は、下水道
の建設や管理に要
する財源として①
国費②地価③受益
者負担金④受益
者負担制度を設け、その
それぞれが地方自
治体の一般財源⑤
の四つについてご
説明しました。そ
なたも、下水道
の整備は国家的視野で進め
るべきものであり、短期間の
現象による雨水は別として、
汚水分については個人の負
担を原則に下水道使用料と

政については、おのずから
限度があります。
従って、下水道事業に対
する起債の率を引き上げ、
その内容については低利の
政府資金の割り合いを大幅
に高め、償還期限の延長を
図る必要があります。

して負担してもらっていま
すが新都市では、この下
水道使用料が改定され、洗
化世帯で一六、四倍
と大幅な値上げとなりまし
た。この背景の一つには
逆に近いほど単価が高い
(てい増制)をとっている
こと、その背景の一つには

三〇%に満たないことにな
ります。不足分は市の一般財源か
ら繰り入れなければならま
せん。このような状態が続く
一方、その率も年々大きくな
っているわけです。汚れにつ
いての個人負担

の原則を守ってゆくに
なります。下水道使用料
の改定は、今後その時点時
点で行なっていくかなけれ
ばなりません。その時の市民
の皆さんの下水道に対する
意識が、理解を生み、下
水道整備の推進につなが
っていくことになります。

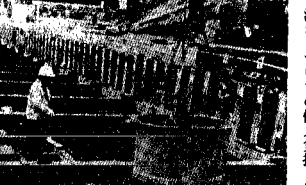
下水道問題

使用料は
そのつど改定
次に、維持管理費の財源
的問題としては、自然的
現象による雨水は別として、
汚水分については個人の負
担を原則に下水道使用料と

見処理区の処理開始に伴っ
て行われたもので、その後
改定しないまま、この間諸
物価の高騰などで管理に必
要な経費が大幅にあがり、
使用料収入との均衡が大き
く崩れた状態です。
下水道使用料の負担の考
え方そのものも変わっていま

水資源の節減確保、そして
下水道使用料以上に維持管
理費がかかっていることな
どがあります。
五十一年度の場合をみて
みますと、維持管理費の経
費が一億九千八百円に對
し、使用料収入は五千七百
万円しか見込まれません。

維持管理費が
維持管理費が



建設・管理と終わりのない仕事

52年度 犬の登録と狂犬病予防注射

東・西保健所では、犬の登録と
狂犬病の予防注射を次の会場で実
施しますので犬を飼っている人は、
もよりの会場で必ず受けてくださ
い。(東保健所の日程は4月10日号
に掲載します。)

前年度、登録をした人には「は
がき」でお知らせしましたが、この
「はがき」はそのまま原簿になりま
すので、所定の事項を記入の上、当
日、会場へ必ずご持参ください。
料金 1,090円(登録手数料300円、
注射料790円)

| 月・日 | 時間 | 会場 |
|------|----|----------------|
| 4・1 | 午後 | 有明小学校・白山小学校 |
| 4・2 | 午前 | 浜浦小学校・清水フード寄尾店 |
| 4・2 | 午後 | 湊小学校・西小針交番前 |
| 4・4 | 午後 | 二葉中学校・豊照小学校 |
| 4・5 | 午後 | 赤塚連絡所・中野小屋連絡所 |
| 4・6 | 午後 | 五十嵐2の町公民館・火葬場前 |
| 4・7 | 午後 | 新潟小学校・栄小学校 |
| 4・8 | 午後 | 関屋連絡所・小針公民館 |
| 4・9 | 午前 | 礎小学校・入舟小学校 |
| 4・9 | 午後 | 坂井輪連絡所・西地区事務所 |
| 4・11 | 午後 | 西保健所 |

飲食物取り扱い従業者
保菌検査
市民の健康を預る従業者の皆さん!!必
ず自分の健康を確めて、店頭「保菌検
査実施済証」を貼ってください。
検査期日 4月1日-30日
申し込み 県公衆衛生検査センター(白
山浦2丁目180-5 ☎67-8191)
検査を受けないと営業停止の処分を受
けることもありますからご注意ください。
詳しくは東・西保健所の保健予防課、
環境衛生課、県検査センターへ。